

<p>○ 一般競争入札の実施 【公 告】</p>	<p>目 次</p>	<p>岡 山 県 公 報</p>
<p>財産活用課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
		<p>目 次</p>
		<p>担当課（室）</p>



〔四一三〕 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条第一項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十六年九月二日

岡山県知事 伊原 隆 太

一 入札に付する事項

契約種別	所在地	地目	面積（平方メートル）	予定価格（最低売払価格）	入札保証金
土地売払い契約	東京都小金井市緑町五丁目一九四五番二	宅地	九六六・五五	二九六、一五〇、〇〇〇円	二九、六一五、〇〇〇円

二 入札参加者の資格

日本国内に住所、事務所又は事業所を有する個人又は法人。ただし、次に掲げる者を除く。

- 1 地方自治法第二百三十八条の三第一項に規定する者
 - 2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者
 - 3 知事が地方自治法施行令第六十七条の四第二項各号のいずれかに該当すると認められた者であつて、その認めた日から三年を経過しないもの
 - 4 日本語を完全に理解することができないこと等の理由により、入札の内容を完全に理解せずに入札に関する意思の表示を行うおそれのある者
 - 5 岡山県インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約の内容を承諾せず、又は遵守することができない者
 - 6 申込者又はその役員が岡山県暴力団排除条例（平成二十二年岡山県条例第五十七号）第二条第一号に規定する暴力団又は同条第三号に規定する暴力団員等（以下「暴力団等」という。）に該当する者
 - 7 申込者又はその役員が暴力団等の統制下にある者
 - 8 申込者又はその役員が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 9 申込者又はその役員が岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領別表一に掲げる措置事由に該当すると認められる者
 - 10 その他知事が不適当と認める者
- 三 入札参加申込み
- 1 仮申込み
- 入札に参加しようとする者は、ヤフー株式会社の運営する公有財産等の売払に関するインターネットオークションシステム（以下「売却システム」という。）により参加の仮

申込みの手続を行うこと。

2 申込手続

1の仮申込みを行った後、3の受付期間内に所定の申込書により岡山県総務部財産活用課に申し込むものとする。

3 受付期間

平成二十六年九月三日（水）午後一時から同月二十二日（月）午後二時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

4 契約条項を示す場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県総務部財産活用課

5 入札保証金

一の表に掲げる額の入札保証金を、六1の期間の末日の二日前までに、岡山県が発行する納入通知書により納付すること。なお、この入札保証金を返還する場合には、利息を付さない。

六 入札期間、入札場所及び開札日時

1 入札期間

平成二十六年十月七日（火）午後一時から同月十四日（火）午後一時まで

2 入札場所

売却システム上で行う。

3 開札日時

平成二十六年十月十四日（火）午後一時

七 入札方法

売却システムにより入札価格を登録する方法による。なお、この登録は、一の物件につき一回に限り行うことができる。

八 入札の無効

次のいずれかに該当する入札に係る入札書は、無効とする。

1 入札に参加することができない者のした入札

2 談合してした入札

3 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札

4 二以上の入札をした者のした入札

5 七に規定する入札方法以外の方法による入札

6 岡山県財務規則（昭和六十一年岡山県規則第八号）第三百三十五条の規定に違反する代理人のした入札

九 問い合わせ先

〒七〇〇一八五七〇 岡山市北区内山下一丁目四番六号

岡山県総務部財産活用課（電話〇八六（二二六）七二三五）